

委員提出資料

- | | |
|---|-----|
| ○池上 委員 | P1 |
| 浜松市における多文化子ども教育フォーラムとバイリンガル
絵本プロジェクト
ー移住第2世代の活躍に焦点をあててー | |
| ○各務 委員 | P9 |
| ～みんなでつくる多文化共生のまち 可児～ 可児市の現状 | |
| ○高橋 委員 | P12 |
| 「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する
有識者会議」検討資料 | |

浜松市における多文化子ども教育フォーラムとバイリンガル絵本プロジェクト

—移住第2世代の活躍に焦点をあてて—

池上 重弘

静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科 教授

在留外国人の定住化と移住 第2世代の若者たち

1990年6月の改定入管法施行から四半世紀近い年月が流れた。

その間2008年のリーマン・ショックに端を発する深刻な経済危機があり、外国人、特に日系南米人の雇用環境が激変した。さらに追い打ちをかけるように2011年の東日本大震災が外国人人口の減少に拍車をかけた。全国の在留外国人数は、2008年末の約222万人から2013年6月末の約205万人へと17万人の減少となっている。それでも在留外国人数が半減するというような急激な変化は生じず、むしろ200万人を超える外国人が日本にとどまっていることに注目すべきである。

さらに留意しなくてはいけないのは、残った在留外国人に明確な定住志向が認められる点である。2013年6月末現在、一般永住者31.2%と特別永住者18.4%を合わせた永住者は49.7%とほぼ半数に迫っており、そこに更新可能で就労制限のない定住者8.0%と日本人の配偶者等7.7%、永住者の配偶者等1.2%を加えると、66.4%に達する(法務省『在留外国人統計』より)。日本社会において職種に制限なく就労可

特集

能で安定的な在留資格を持つ者、すなわち移民と言い換えても構わないような者が在留外国人のほぼ3分の2を占めているのである。

政府は2014年4月、震災復興事業や6年後の東京オリンピック・パラリンピック大会といった一時的な建築需要増大に対応するため、2020年までの緊急かつ限定的な措置として、技能実習を終えた外国人の活用拡大を決めた。具体的には実習期間の5年間への延長と、すでに帰国した元実習生の日本での再実習(帰国後の時間に応じて2~3年間)を認めただのである。また、安倍首相は経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議で、女性の就労を促すため、家事や介護などの分野で外国人労働者を受け入れる制度を検討するよう指示した。首相は「移民政策と誤解されないよう配慮する」との留保をつけたが、今後の外国人受け入れに大きな影響を与える可能性があると考えられる。

こうした動向が移民受け入れの是非をめぐる議論を喚起することにつながるかもしれない。それはそれでこれからの日本のあり方を考える上で大切なことだろう。しかし、前述のように、すでに実質的に移民と言えるような人たちが日本国内で生活・就労している事実を見落とす

てはならない。改定入管法施行から四半世紀が経った今、親に連れられて外国から来たり、この国で生まれた若者たちが日本社会に巣立ち始めている。本稿では、私が「移住第2世代」と呼ぶこうした若者たちに焦点をあてて、静岡県浜松市における多文化共生の最前線を紹介しよう。これから紹介するのは、日本の教育を受け、大学に進学した若者たちの姿である。たしかにそれは、ごく一部の「ハイエンド」の姿に違いない。けれどもこうした移住第2世代の力を生かすことが、本当の意味での多文化共生社会に至る有効な道筋だと考える。

浜松市における「多文化子ども教育フォーラム」

静岡県浜松市は、日本最多のブラジル人が暮らし、行政や教育機関、さらに市民団体等による多文化共生の先駆的取り組みが展開する都市として広く知られている。2014年3月末現在、市の総人口は約81万人。そのうち外国人は約2万1000人で全体の2.6%を占める(浜松市外国人国籍別人員調査票より)。しかし、合併前の旧浜松市エリアには外国人が集住する地区があり、外国人児童生徒の比率が十数%に及ぶ小中学校もある。浜松市内ではこれまで、数多くの市

民団体が外国人児童生徒の学習支援に携わってきたが、関係団体が継続的に集う場はほとんどなく、団体間の連携、学校と団体の連携の面で課題が指摘されていた。

そこで静岡文化芸術大学では2012年度、外国人児童生徒の学習環境改善に資する研究を進めるため、主として浜松市内で支援活動を展開する市民団体の関係者、学校教諭、支援員（市教委に雇用される外国人スタッフ等）らが集まる多文化子ども教育フォーラム（以下、フォーラム）を立ち上げた。静岡文化芸術大学は静岡県が設置する公立大学として、地域の課題に積極的に取り組む姿勢を重視しており、2010年に策定された中期計画（5年間）においても、ユニバーサルデザイン、アートマネージメントと並び、多文化共生を含む文化政策が重点目標研究領域のひとつとして定められている。本学の特別研究「多文化共生社会の実現に向けた交流支援と学習支援のあり方をめぐる実践的研究」の事業として位置づけられたこのフォーラムは、浜松市に所在する公立大学としての地域貢献活動の一環でもある。

市民団体のリーダー、国際交流協会のスタッフ、外国人児童教育で豊富な経験を持つ元小学校教諭らが、フォーラムの

準備会メンバーとして企画段階から運営に至るまで関わっている。フォーラムはメンバーシップを固定しない継続的な機会であり、運営の実態としては会議というよりワークショップに近い。これまで7回のフォーラムを開催したが、遠くは東京都や広島県からの参加者もあり、さまざまな立場で外国人の子どもの教育に関わる人たちが集まるプラットフォームとしての機能を果たしている^{※1)}。

フォーラムでは、市長部局や市教委、国際交流協会と連携しつつ、以下の活動を行うことを目的としている。

- (1) 情報交換と情報共有
- (2) 浜松市および周辺地域における教育支援の全体像把握と課題抽出
- (3) 課題解決に向けた検討
- (4) 検討結果に基づく自助努力、連携の取り組み推進、提言
- (5) その他（勉強会、講演、ワークショップ等）

2012年度のフォーラムの展開と成果

初年度の2012年度は4回のフォーラムを開催した。

1～3回目までのフォーラムでは、浜松市教委や浜松市国際課が外国人の子どものための教育をめぐる取り組みを紹介す

るとともに、市民団体も支援状況の分析に基づいて、望ましい支援体制のモデルを提示した。行政職員、学校教諭、支援員、市民団体メンバー、外国人当事者等、多様な人々が集まってグループ討論を行う点も、このフォーラムの特色である。後日あらためて準備会メンバーで討論結果を振り返り、次回のフォーラムにつなげていった。

こうして議論を積み重ね、2013年2月に開催された第4回フォーラムでは、市民の声をまとめる形で「浜松市・浜松市教委への提言」を採択した^{※2)}。この提言は、フォーラム参加者がゆるやかに合意できると思われるポイントを7点にまとめたもので、意見交換の後、参加者からの拍手で承認を得た。WEB上で公開されているこの提言を読んだ他都市の方から「提言内容はまさに自分たちの町でも強く感じていたことです」とのメールを受け取ったことがある。細部に多少の違いはあれ、学校や教育支援の現場に関わっている方々には共通する気持ちであるうと思われるので、以下に7つの提言内容とその骨子を紹介したい。

◆提言1

市として、学校として、外国人の子どもについて意識を統一してください
市としての見解を統一し、校長はじめ

管理職への研修によりその見解を徹底させる必要がある。学校間で格差のない指導体制の整備、管理職のイニシアティブによる校内研修等を通じて教員間の意識統一を求めた^{※1}。その上で、学校教諭と外部支援者の役割分担を明確化して体系的な支援を進めるよう提言した。

◆提言2

研修制度の充実を図ってください
担当教員の専門性を高めるために研修制度の充実が欠かせない。その方法として、大学や市民団体等の地域リソースとの連携も視野に入れると効率的であると述べた。

◆提言3

コーディネーター（調整役）を配置してください
市教委の中に、外国人の子どもの教育と教育行政の両方について専門的知識と経験を有するコーディネーターが必要である。そうした人材が学校と多様な支援者をつなぐ体制を整え、各種支援を有機的に結びつけ、より効果的なものにしていくことが求められる。

この提言の背景には、調整の不備によりせっかくのリソースが十分に機能していないという認識があった。

◆提言4

ライフコースの観点を意識してください
就学前段階から小学校へのつなぎ、小・中・高・大の連携強化等、子どもたちのライフコースを意識した支援が必要であり、進学や就労している先輩たちのロールモデルに接する機会が十分にあれば、学習の動機が高まるはずである。他方で、義務教育年齢を超過した子どもたちの学び直しの機会の充実も求められる。

◆提言5

リソースルームを設置してください
教材や資料が集約され、指導方法について相談に乗ってもらえる場が求められている。そのような場合は教員や外部支援者の情報交換、資質向上の場として機能するはずである。

◆提言6

支援に関わる人材の身分保障を図ってください
バイリンガル人材や専門的知識を持った人材等が継続的な支援に従事するには、安定した身分保障が必要である。外国人の子どもの教育には保護者の安定的な就労が大切だと主張する教育委員会が、外国人教育に従事する中核的人材を不安定な雇用形態や不十分な手当で働かせていることの矛盾に対する批判の声がこの背景にある。

◆提言7

福祉分野との連携強化を図ってください
外国人の子どもたちが抱える問題は「教育」分野だけでは解決できないことも多いため、民生委員、児童委員やソーシャルワーカー等、福祉分野の専門家との連携が欠かせない。

第4回フォーラムには浜松市教育長も出席し、提言内容に対して市教委としての考え方を述べた。フォーラムは一方的に提言を突きつけて対応を迫るような圧力団体ではないため、上記提言に関連して自分たちでできることは何かを考えて自助努力・相互連携を図った上で、それでもなお、市や市教委の力でないとできないことについて、市民の立場から意見を申し述べるというスタンスをとっている。

第5回フォーラム「当事者学生が物申す」

では地元浜松市に所在する公立大学として、静岡文化芸術大学はどのような自助努力と相互連携ができるのだろうか。フォーラムの準備会メンバーから挙げられた大学への期待のひとつは、理論的研究や実態調査結果の還元により自分たちの活動に対する理論的基盤を提供すること

とだった。もちろんそれは研究機関としての大学がもつとも得意とする社会的貢献である。しかし、それだけであれば、地元大学でなくても貢献できる。そこで2013年度は、本学の「人的リソース」であるブラジル人学生たちの潜在力を存分に生かし、学内特別研究「多文化環境に生きる子どもたちの教育達成支援策をめぐる研究」による実践的研究を通じて、どのような支援が望ましいかを考えることにした。

2000年開学の静岡文化芸術大学には、開学間もない頃からフィリピン籍やベトナム籍の学生が在籍していた。しかし、ブラジル籍の学生がコンスタントに入学してくるようになったのはここ数年のことである。ブラジル籍の最初の入学者は2006年度に国際文化学科に入学した学生だった。1年おいて2008年度にはデザイン学部にも2名のブラジル人学生が入学した。ブラジル移民100周年の年で、本学ではこの3名が中心となり「ブラジル人大学生と高校生との座談会」を開催した^{※注1}。続く2年はブラジル人の入学者はなかったが、2011年度以降は毎年、国際文化学科(定員100名)に複数のブラジル人学生が入学している。2011年度は2名、12年度は4名、13年度は4名、そして14年度は3名

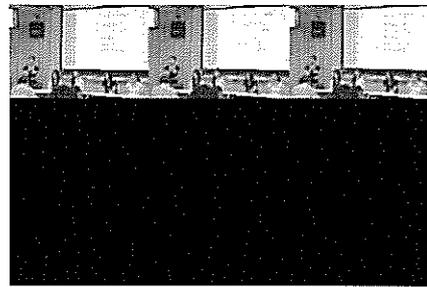


写真1 第5回フォーラムで提言を紹介する外国人学生たち

(このほかにコロンビア人学生が1名)である^{※注2}。

2013年6月に開催された「第5回フォーラム」は、大学進学を果たしたこれら外国人学生の経験に耳を傾ける機会となった。「教育支援策をめぐって当事者学生が物申す」と題したこのフォーラムに向け、日本で教育を受けた本学の外国人学生9名(ブラジル人8名、中国人1名)が1か月間にわたり議論を重ね、支援を受けた立場の経験をもとに、教育支援策のあり方について提言をまとめた^{※注3}。学生たちが「物申す5項目」として挙げたのは、①教員間の態度の差をなくしてほしい、②取り出し授業は少人数制であれば機能するが、可能な限り通常授業を受けるようにする方がよい、③編入時の説明を十分にしてほしい、④親のサポート



写真2 第5回フォーラムでのディスカッション

トが決定的に重要なので親に教育の大切さを教える機会を設けてほしい、⑤教員への異文化理解講座を徹底してほしい、といった事項だった(写真1)。

大学進学を果たした外国人学生たちの生の声を聞き、直接意見を交わす機会は極めてまれであり、それを聞くことと約70名が集まった。学生たちの提言を受け、後半はグループディスカッションを行ったが、当日の参加者にとって大きな刺激となった(写真2)。

バイリンガル絵本プロジェクト

第5回フォーラムは市民団体や教員及び支援員等が本学の外国人学生たちと接する機会だったが、2013年度に実施したもうひとつのプロジェクトは、市内の小学校に通うブラジル人児童およびそ

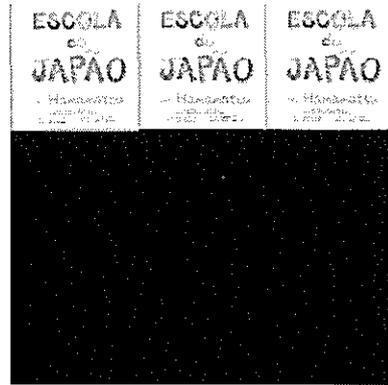


写真3 バイリンガル絵本表紙

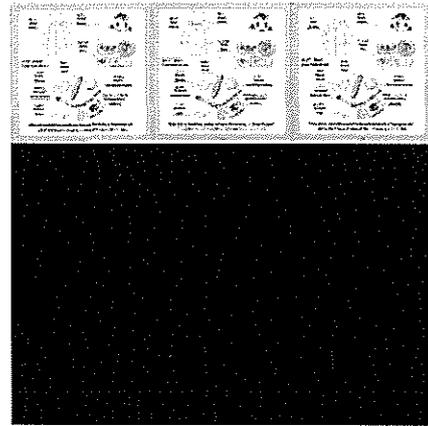


写真4 バイリンガル絵本『浜松の公立学校』の一部

の保護者たちが外国人学生たちと出会う機会として考案された。このプロジェクトは、本学デザイン学部の日系ブラジル人卒業生が卒業研究で制作したブラジル人児童向けバイリンガル絵本（学校生活案内冊子『浜松の公立学校』、写真3）を活用したプロジェクトである。この絵本は、自身の体験をベースにしながらも市内の小学校や教育委員会での丹念な調査に基づいて作られた日本語とポルトガル語の対訳の絵本で、ユニバーサル絵本という観点からも高く評価されており¹⁾、実際にこの絵本を手にした浜松市教育長から「ぜひ現場で使ってほしい」とのコメントを得た。

ブラジル人児童の保護者の中には、日本で教育を受けた人も少しずつ増えてきているが、保護者の多くはブラジルで教

育を受けており、日本の教育制度や学校生活について十分な知識を持ち合わせていない。たとえば、給食や遠足、家庭訪問について、ブラジル人保護者は自身自身の経験に基づいた具体的なイメージを有していないのである。学校の先生方との間には言葉の壁もあるため、教育委員会や学校では、翻訳資料や通訳付き面談等を通じてきめ細かい情報提供に努めているが、保護者向けの情報ばかりで、児童自身が日本の公立学校に前向きな気持ちを持つような資料はこれまで全く存在しなかった。

バイリンガル絵本『浜松の公立学校』は、こうした欠落を埋め合わせる資料として制作された。たとえば給食の場面を取り上げると、やわらかいタッチの絵と淡い色使いで給食当番の仕様の様子が描

かれ、ポルトガル語と日本語の対訳で短い説明文が加えられている。また、白衣やマスクなどのイラストにはひらがなの表記とその読みのアルファベット、そしてポルトガル語訳が付されている（写真4）。保護者に学校で必要な持ち物を理解してもらおうと同時に、子どもたち自身にとっても日本の小学校で学ぶことが楽しみになるように、との願いが込められている。

今回のプロジェクトでは大学の特別研究費でこの絵本を1000部印刷し、浜松市教育委員会の協力のもと、2013年9月に市内の小学校全校に1部ずつ配布するとともに、ブラジル人児童の多い19校ではブラジル人の実家庭に1部ずつ届けた。また、10月には、市教委が開催した入学ガイダンスでも配布され、学校経由の配布と合わせて約420部がブラジル人家庭に渡った。

家庭訪問調査

冒頭で述べたとおり、在留外国人数は微減傾向にあり、とりわけブラジル人の場合は2008年以降の数年で10万人を超える減少となったが、日本に残ったブラジル人には定住傾向が強く認められ、子どもが日本の大学に進学することを望む家庭も増えてきている。しかし実際に

大学進学したブラジル人の若者たちの声を直接聞く機会はほとんどない。また、ブラジル人保護者はブラジルで教育を受けた人が多いため、日本の教育制度、とくに高校進学や大学進学について十分な情報や知識を持っていない。

本プロジェクトでは、単に絵本をブラジル人家庭に配布することを最終的な目的にせず、その絵本を媒介として、ブラジル人学生が2人1組になって家庭を訪問し、質問紙を用いたポルトガル語での調査を行い、子どもの進学をめぐる考え方について保護者にヒアリングすること、を研究上の目的とした。

しかしこの家庭訪問調査には、さらに3点、重要な目的が存在した。第一に、本学のブラジル人学生が家庭を訪問することで、ブラジル人保護者たちは日本の学校に通ったブラジル人の子どもたちが実際にどのような教育達成できるかを直接理解できる。第二に、児童にとっても、自分の将来を思い描く上でのロールモデルとなる大学生との直接的な出会いが、学びの動機を高めることにつながる。そして第三に、ブラジル人学生たちにとっても、自分の持つバックグラウンドが社会的に活用できることを実感する機会となり、エンパワーメントの契機となる。

小学校を通してブラジル人家庭に絵本

を配布する際に、用紙を同封してブラジル人学生による家庭訪問調査受け入れの可否について尋ねたところ、配布家庭数約420世帯のほぼ1割に相当する43世帯から訪問を承諾する返事が届いた。11月中旬から12月中旬の1か月間で日程調整を図った結果、実際に学生たちが訪問できたのはそのうちの22世帯だった^{※5)}。

家庭訪問では保護者に対して、出身地・来日歴・家族形態、仕事の状況と子どもとの関わり方、バイリンガル絵本の評価、日本の学校制度の不明点、子どもへの教育達成への期待、それを実現させる上での課題等について質問した。また、保護者側からのブラジル人学生に対する質問には可能な限り回答した(写真5)。

誌面の都合により調査結果の詳細をここで紹介することはできないが、主なポ



写真5 家庭訪問調査の最後に家族と記念撮影(後列左の2人がブラジル人学生)

イントは以下の通りである。自分自身が大学進学を果たした保護者は約2割だが、子どもの大学進学を希望している保護者は約8割となっている。つまり、子どもには親のように工場で働いてほしくないという強い願いが認められた。また、保護者の立場から見た進学に関する課題として次の諸点が挙げられた。

- ・宿題(特に算数、理科、国語)をあまり見てあげられないため、子どもの学力が心配。
- ・学校行事に参加しているが、PTA活動や親としてやるべきことがわからない。
- ・経済面が心配。通学支援や奨学金制度のことを学生たちからはじめて聞いた。
- ・日本語がわからないため、進学に必要な情報が不足している。
- ・ポルトガル語に翻訳された進学に関する情報も届いていない。

さらに、子どもがいつかの対象となっていることについてブラジル人学生たちの経験からアドバイス聞きたいという理由から、家庭訪問を受け入れた世帯もあった。ブラジル人児童からのいじめについて相談を受けた学生もいた。

「地殻変動」の先に見えてくるもの

ブラジル人卒業生が制作したバイリンガル絵本は、弟・妹たちの世代に向けら

れたメッセージである。それを手に現役のブラジル人学生たちがブラジル人児童の家庭を訪問するこのプロジェクトは、ロールモデルのデリバリーとも表現できよう。ブラジル人集住都市の大学で学ぶブラジル人学生たちが、同じまちの小学校に通うブラジル人児童宅を家庭訪問する研究プロジェクトは全国でも類例がなくNHKテレビのローカルニュースでも取り上げられた。家庭訪問に従事した学生たちは、2014年1月に開催された第6回フォーラム（ポルトガル語での討論IV「日本の大学に進学したブラジル人たちの経験から学ぼう」）において、調査結果の概略と自分たちの意見をポルトガル語で発表した^{※注9}（写真6）。

大学進学を果たしたブラジル人学生の多くは教育達成を単に自身の栄達とはと

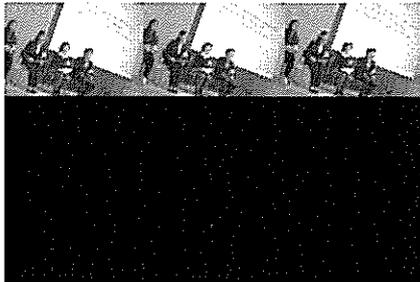


写真6 第6回フォーラム「ポルトガル語討論会」で質問に答える外国人学生たち

らえず、社会的活動を通して次に続く世代に関わることに極めて意欲的である。浜松市ではここ数年、毎年のようにこの国で教育を受けたブラジル人学生が大学に入学してくる。また、そうした学生たちが多文化共生活動の担い手として前面に出てくるようになってきた。外国人が支援の対象にとどまっていたひと昔前は明らかに異なり、「地殻変動」とでも表現しようような変化が生じている。この変化をしっかりと受け止め、彼らの持つ力が十分に発揮される社会を築いていかなければならない。そこそが本場の意味での多文化共生社会なのである。

^{※注1}フォーラムの概要と第1回と第2回の内容については、

池上重弘「浜松市における『多文化子ども教育フォーラム』の立ち上げ」『自治体国際化フォーラム』279号 38-39頁 2013を参照。

なお、多文化子ども教育フォーラムのサイトから、当日配布資料や関連する報道記事を閲覧できる。

<http://www.tsuac.ac.jp/~ikegami/face00.html>

^{※注2}提言の全文については、以下のURLにて閲覧できる。

http://www.tsuac.ac.jp/~ikegami/pdf/face/130223_face04_teigen.pdf

^{※注3}2014年1月の文部科学省の省令改正により日本語が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施が制度的に位置づけられるようになったが、これはまさに、学校間格差をなくし管理職のイニシアティブによって指導体制を確立することを目的としている。

http://www.next.go.jp/a_menu/shoto/c/clarinet/003/1341903.htm

^{※注4}本学に在籍する3名のブラジル人学生と浜松市内の公立高校に通う8名のブラジル人高校生が日本語でこの国での生活や将来について語り合った座談会の記録は、以下のURLからタイトルをクリックして閲覧できる。

<http://www.tsuac.ac.jp/~ikegami/repo/F01.html>

^{※注5}これらの学生たちは留学生ではなく、いずれも日本の高校を卒業した定住外国人学生であり、外国人特別枠ではなく日本人受験生と全く同じ入試に合格して入学している。なお、同様の定住外国人として中国人学生が2013年に1名、14年度に2名入学している。

^{※注6}外国人学生たちがまとめた提言は以下のURLから該当部分をクリックして閲覧できる。

<http://www.wt.suac.ac.jp/~ikegami/fice05.html>

^{※注}、絵本学会第16回大会のシンポジウム「共に生きる 絵本にできること」のパネリストとして、「日系ブラジル人移住第2世代が托す『バトン』」としてのUD絵本」のタイトルで報告したところ、会場から大きな反響があった。当日の報告内容については以下を参照。

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~ehon/cn10/016/dg900.html> (池上報告)

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~ehon/cn10/016/dg903.html> (質疑応答)

なお、絵本の著者による移民政策学会2013年度冬季大会シンポジウム「日系ブラジル人移住第2世代の未来を考える」での報告レジュメは以下を参照。

金城ジゼレ「自らの経験を通して製作した導入教育絵本『ESCOLA do JAPAO em Hamanatsu』の可能性」

http://iminseisaku.org/top/conference/131214_kanashiro.pdf

^{※注}22世帯の中には、両親が揃って質問に回答してくれた場合もあるため、回答者数は33名となっている。なお、今回の調査の回答者は、少なくとも日本の大学に通うブラジル人学生の訪問調査に関心を示した人たちであり、平均的なブラジル人家庭より教育に対して高い関心を抱

いている層に偏っている可能性がある点に注意が必要である。なお、以下の調査結果概要は、静岡文化芸術大学准研究員の上田ナンシー直美による日伯交流協会第31回例会(2014年4月11日)での口頭発表「絵本プロジェクト 家庭訪問調査報告」に拠っている。

^{※注}ポルトガル語と日本語の対訳で作成された第6回フォーラムの報告書は、以下のURLからタイトルをクリックして閲覧できる。

<http://www.wt.suac.ac.jp/~ikegami/rep0101.html>

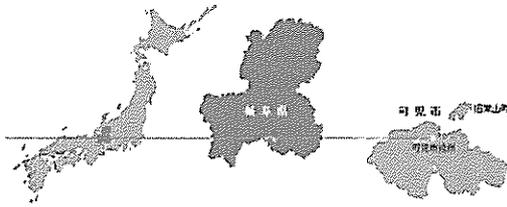
(URLはいずれも2014年4月14日閲覧)





～みんなで作る多文化共生のまち 可児～

可児市の現状



2015年11月1日現在(右は公立学校の児童・生徒数)

可児市の総人口	101,042人	8,375人
外国人居住者数	5,612人(5.5%)	466人(5.5%)
フィリピン	2,559人	243人
ブラジル	2,110人	203人
中国	381人	8人

2000年5月可児市国際交流協会設立

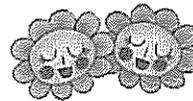
2003年～2005年「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」(行政・NPO・研究者の協働研究)

2005年外国人の児童・生徒の就学保障事業の実施

2008年4月可児市多文化共生センターオープン(NPO法人格を取得し指定管理)

可児市国際交流協会の事業

◆可児市多文化共生センターフレビアの管理運営
外国人相談窓口や日本語学習支援、情報提供、交流の場



◆多文化共生にかかわる自主事業

日本語指導支援、多文化共生交流支援事業(子どもの教育支援など)、国際理解、語学学習、情報交流、情報発信

可児市は、多文化共生推進計画を策定し「～みんなで作る多文化共生のまち 可児～」の実現にむけて可児市国際交流協会と連携して事業に取り組んでいます。

◆2015年度外国人の子どもの就学支援(※は可児市委託の事業)

就学前年齢	「おひさま教室」(4月～9月)9:30～15:00 集団生活や日本語になれる	※「ひよこ教室」(10月～3月)9:30～15:00 日本語と学校のルールを学ぶ
義務教育 年齢	「きぼう教室」日本語や基礎学力強化 土曜日 中学生クラス午前、小学生クラス午後 「つばめ教室」ブラジル人学校の子どもの日本語指導 月・火・木・金 13:00～15:00 「サンペレレ」子どもの語学学習 週1回 2.5時間 6クラス ※「ゆめ教室」不就学、不登校、自宅待機の子どもの日本語指導、教科指導など 月～金 9:30～15:00	
	可児市教育委員会 「ばら教室 KANI」 学校生活指導、日本語初期指導、教科指導など 「国際教室」「在籍学級」 とりだしや入り込み指導	
	※グローバル人材育成事業(おおむね20歳までの通訳養成のための母語教育等) 中高生のためのポルトガル語教室 火曜日 19:00～21:00 中高生のためのタガログ語で英語教室 月・火・木 19:10～20:40	
過年齢	「かがやき教室」(県内の子対象)	※「さつき教室」(可児市に住む子対象)
	高校進学のための日本語初期指導、教科指導、中学卒業程度認定試験対策 進路ガイダンス、学校見学、地域交流など 月・火・木・金 10:00～16:00	

保護者への対応・・・教育相談窓口や入室時のガイダンス、定期的な保護者懇談会の実施

近隣の教育委員会との連携

*多治見市教育委員会の業務委託「多治見市外国籍等児童教育支援」を受け、多治見市内の2校で支援

*八百津町教育委員会、関市教育委員会を通じ「ゆめ教室」に児童を受け入れている

*2014年度プレスクール実施報告(岐阜県国際交流センターHPに掲載)



可児市国際交流協会の支援教室参加人数

2015年11月現在

	教室名	ブラジル	フィリピン	中国	ペルー	その他
就学前	おひさま教室 (9月終了)	2	3			
	ひよこ教室	2	3			
義務教育年齢	ゆめ教室	3	9			
	つばめ教室	3				
	サシベレレ (ポルトガル語、英語)	55				
	きぼう教室 中学生	8				2
	きぼう教室 小学生	19	3		2	
過年齢	かがやき教室	1	3	1		
	さつき教室		7	1		
合計		93	28	2	2	2

グローバル人材育成事業 (おおむね 20 歳までの通訳養成のための母語教育等)

	教室名	ブラジル	フィリピン	中国	ペルー	その他
中高生	ポルトガル語	9				
	英語 (月)	1	4			
	英語 (会場: 可児ミッション)		2			
	英語 (木)	1	4			
合計		11	10			

多治見市教育委員会委託 「多治見市外国籍等児童教育支援」

		ブラジル	フィリピン	中国	ペルー	その他
	小学校 2校		3			
	合計		3			



高校進学支援事業 受講生進学先一覧

	2014年 (26年)度	2013年 (25年)度	2012年 (24年)度	2011年 (23年)度	2010年 (22年)度	2009年 (21年)度	
入室者数	25	28	18	25	20	13	129
東濃高校	4	1	1		2	4	12
加茂高校定時制	2	2					4
加茂農林高校	1			1		1	3
各務原高校		1					1
八百津高校		1					1
岐阜各務野高校	2						2
関商工高校	1						1
岐阜市立商業高校						1	1
岐阜県立岐南工業		1					1
恵那南高校						1	1
華陽フロンティア定時	1						1
ぎふ国際高校						1	1
愛知県立犬山高校定時	2	1	1	1	1		6
中京高校通信制			1				1
山野日本語学校					1		1
合計	13	7	3	2	4	8	37

1. 学校における外国人児童生徒等に対する日本語指導体制の整備・充実

検討課題

① 学校における在籍調査および広報（公表）

「日本語指導が必要な生徒」について公表されているが、母数となる外国人児童生徒数が公表されていないため（国や自治体単位）その割合や地域性などがつかめない。

また、高校の在籍者数が公表されていないため、進学状況がつかめない。

【神奈川県公表例】

神奈川県公立小・中学校の在籍者数（県国際教育ホームページ）

平成17から25年度 外国籍児童・生徒在籍状況等

外国籍児童・生徒数の推移（神奈川県公立小・中学校）

【表1】 (人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度
小学校	4,001	4,133	4,291	4,294	4,316	3,981	3,999
中学校	1,739	1,710	1,779	1,928	2,122	2,100	2,071
計	5,740	5,843	6,070	6,222	6,438	6,081	6,070

日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒数（神奈川県公立小・中学校）

【表2】 (人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度
小学校	1,252	1,483	1,577	1,647	1,714	1,688	1,856
中学校	480	572	600	638	691	702	722
計	1,732	2,055	2,177	2,285	2,405	2,390	2,578

※ 表1と2は、「神奈川県 公立小・中学校における外国籍児童・生徒の国籍別在籍状況調査（子ども教育支援課 9月調べ）」より

神奈川県の高等学校の在籍者数（県教育委員会ホームページ）

58 外国人生徒数			
区分	計	公立	私立
平成22年度	1,122	1,029	93
平成23年度	1,201	1,094	107
平成24年度	1,256	1,172	84
平成25年度	1,298	1,204	94
平成26年度	1,317	1,245	72

横浜市の公立小・中学校の在籍者数（横浜市国際教育の資料より）

○ 横浜市における外国籍及び外国につながる児童・生徒数(小中学校)

(5月1日現在)

	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)
外国籍・外国につながる	6,465	6,955	7,488	8,034
外国籍	2,232	2,253	2,367	2,601
国別				
中国(台湾を含む)	773	818	913	1,115
フィリピン	314	308	320	354
韓国・朝鮮	309	279	274	256
ベトナム	231	218	236	232
ブラジル	161	161	154	155
ペルー	132	125	131	122
タイ	37	35	38	35
アメリカ合衆国	34	38	37	32
その他	241	271	264	300
外国につながる	4,233	4,702	5,121	5,433

※国籍及びつながる国の総数：96 カ国

日本語指導が必要	1,188	1,397	1,444	1,538
----------	-------	-------	-------	-------

※日本国籍、帰国児童生徒含む

② 「拠点校」における先進的な取り組みの推進

例) 多様なニーズに対する支援教育の一つとしての「外国人児童生徒への日本語指導」をとらえ、実践する

学校発、地域発信型のイベントの実施

(学校の講演会、公開授業、教員研修会などの地域公開)

特別な教育課程としての日本語教育実践校の指定と取り組みの公開

多文化共生に関する授業等実践 (日本人児童生徒からのアプローチ)

3. 日本語指導における指導内容の改善・充実

学校教育における JSL (第2言語としての日本語) カリキュラム及び外国人児童生徒のための DLA (対話型アセスメント) の普及・促進方策

① 自治体単位でのテストの研修や要請

【神奈川県での実施状況】

DLA を学校で行っている (3市、1郡)

② DLA 普及のための見直し

・わかりやすい評価と評価の標準化

・「読み」教材の充実

「特別の教育課程」の導入を踏まえた今後の指導の在り方

① 指導計画の活用方法の検討

4. 外国人の子供の就学の促進及び進学・就職への対応

① 就学にあたってのきめ細かな指導の促進

- ・教育委員会や教育センターに専門スタッフ（日本語指導や通訳担当）の配置
- ・外国にルーツをもつ教員の採用の促進
（当事者の雇用促進、当事者視点でのきめ細かな取り組み）

② 未就学者や学齢超過者の就学機会の保障

- ・学校とNPO等との連携
例）学校に在籍し、NPO等で学ぶことで、単位取得や中学卒業資格取得を可能にする
- ・通信教育での中学校カリキュラムや日本語カリキュラムの提供。
合わせて学校やNPO等での学びの場を確保する。

③ 外国人生徒の高校進学及び就学の促進

- ・実態調査の実施（就学率、特別枠等入学者選抜制度の調査、高校での受け入れ状況等）
- ・高校における教育実践の推進（研究指定校の指定、研修会等の実施）
「日本語指導を意識した教科指導」「社会参加のための日本語教育」
「母語を尊重する教育」「多文化共生を進める教育」等

④ 外国人生徒の大学等進学及び就労の機会の拡大と支援

- ・大学における「グローバル人材」「バイリンガル人材」育成としての教育の推進
（大学における日本語教育や母語教育の充実、奨学金制度の充実、留学生との交流等）
【参考】宇都宮大学で2016年度入試より「外国人生徒入試」の実施
- ・企業との連携による外国人生徒の就労機会の拡大
例）就労を前提とした奨学金制度の導入
外国人生徒を対象とした企業の説明会や体験会、インターシップの実施
外国人生徒や教員向け支援ハンドブックの作成

